

第3部 教職員

第1章 学校教職員定数

1 令和6年度教職員定数

(単位：人)

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
教 員	校 長	1,256	620	182	64	2,122	
	副 校 長	1,284	627	295	108	2,314	
	教 諭	通常学級教諭	25,075	11,897	8,365	4,667	50,004
		特支学級教諭	4,031	1,692	—	—	5,723
		専 門 教 諭	—	—	—	782	782
		実 習 教 諭	—	—	39	137	176
	実 習 助 手	—	—	359	60	419	
	栄 養 教 諭	81	18	—	—	99	
	養 護 教 諭	1,315	624	257	128	2,324	
	寄宿舎指導員	—	—	—	105	105	
	充当指導主事	141	115	44	6	306	
	計(A)	33,183	15,593	9,541	6,057	64,374	
	そ の 他 の 職 員	一 般 事 務	1,202	600	905	267	2,974
司 書		—	—	46	—	46	
医師・看護師		—	—	—	39	39	
栄 養 士		446	193	26	63	728	
一 般 技 能 系		—	—	29	80	109	
業 務 系		—	—	4	—	4	
計(B)		1,648	793	1,010	449	3,900	
合計(A)＋(B)		34,831	16,386	10,551	6,506	68,274	

(注)1 義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校にそれぞれ含む。

2 副校長には、分校主任を含む。

教諭には、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む。

栄養教諭には、主任栄養教諭を含む。

養護教諭には、養護をつかさどる主幹及び主任養護教諭を含む。

3 学校教職員定数は校種ごとの配当方針・配当基準に基づいて決定している。

2 前年度の定数との比較

令和6年度の教職員定数については、児童・生徒数の増減等に伴う教職員定数の増により、合計784人の増となった。

年度 学校種別	R6	R5	増△減	増減内訳	
				自然増減等	改善等増減
	人	人	人	人	人
小学校	34,831	34,343	488	65	423
中学校	16,386	16,345	41	△52	93
高等学校	10,551	10,481	70	65	5
特別支援学校	6,506	6,321	185	147	38
計	68,274	67,490	784	225	559

3 都定数と標準法定数との比較

令和6年度の都定数と標準法定数との比較の概要は、次のとおりである。

(単位：人)

学校種別	令和6年度 標準法定数	令和6年度 都定数 (標準法)	令和6年度 都定数 (標準法以外)
小学校	34,131	34,690	141
中学校	16,143	16,271	115
高等学校	10,995	10,474	77
特別支援学校	6,532	6,376	130
計	67,801	67,811	463

(注)1 令和6年度標準法定数は、国の標準法から算出した数である。

2 令和6年度都定数は、標準法に根拠があるものとならないものとに分けて記載している。